

「第6期大和市地域福祉計画（案）」に対する市民意見公募結果について

■募集期間

令和6年12月10日（火）～令和7年1月10日（金）

■受付方法

持参、郵送、ファクシミリ

■周知方法

広報やまと12月号、市ホームページ

■閲覧方法

文書配架

- ・市役所本庁舎1階情報公開コーナー、保健福祉センター5階健康福祉総務課
- ・各分室・連絡所
- ・各学習センター、各コミュニティセンター

市ホームページ

■意見の提出状況

- ・意見者数 2人
- ・意見件数 3件

■意見概要と市の考え方

市民の皆様からいただいたご意見と市の考え方を掲載しています。ご意見は要約等を行っている場合があります。

意見の概要	市の考え方
精神障害者手帳の提示で公共交通機関を無料で乗車出来るようになれば、外出のハードルが下がり、人とのつながりも増えることから、制度の整備を望む。	本計画の第5章「個別目標5主な取り組み②生きがいつくりや社会参加の促進」では、障がいのある方が社会活動に参加しやすい環境づくりについて触れており、「障がい者が社会に参加し、安心して暮らせる環境として満足している人の割合」を成果を計る主な指標とし、その割合が増加するよう各種取り組みを進めてまいります。

① 第6次大和市地域福祉計画（案）で第7章として新たに再犯防止推進に関する基本方針が設置され、総合的な取り組み状況や評価、方策の審議は社会福祉審議会が行うとある。従前の計画では措置されていない再犯防止に向けた取り組みを計画に位置づけたため、社会福祉審議会の委員に更生保護という刑事政策等の専門職の視点での対応が必要ではと考える。例えば、横浜地方検察庁、横浜保護観察所、公共職業安定所等の職員から2名ほど委員に加えることはどうか。 ② 再犯防止推進に関する基本方針においても、市民アンケート調査項目や現状から捉えた課題等を数値化し、他の計画と同様に達成状況を評価する目標値として、「成果を計る主な指標」を掲げたらどうか。	① 福祉的課題を有する方への更生支援に関しては、司法と福祉の連携が必要であり、更生保護関係者の専門的知見は再犯防止の推進にとって大変重要と捉えています。ご意見にある社会福祉審議会への更生保護関係者の参画については、現在、委員の任期途中であることから、次期改選にあたっては限られた委員枠を考慮しながら検討させていただきます。 ② 再犯防止等に関する施策については、国や県等との緊密な連携・協力が不可欠であり、市単独での取り組みに数値目標を設定して進行管理をすることが難しい部分もありますが、各取り組み状況の把握にあたっては、可能な限り実績を数値化できるよう努めます。
---	--